

平成 21 年 1 月 20 日 県民企業常任委員会

行田委員

県民部と企業庁について、1 点ずつ質問させていただきたいと思います。

まず、県民部の方ですが、昨年から非常に雇用情勢と言いますか、社会が非常に暗くなってきたという中で、外国籍県民の方への相談体制ということをお聞きさせていただきました。特に、先ほどもありました雇用の関係ですね。例えば、派遣の話もそうですけれども、何でこんなに問題になっているのかというと、やはり比率が上がっているからなんです。労働者全体の中で、10 年前が、派遣等の非正規雇用が 23%から 24%で、それが 10%ぐらい上がって、33%から 34%ぐらいになっているという中には、やはり外国籍の方もいらっしゃるんだと思います。そういう方々も今回の渦の中に巻き込まれているのでしょうか。

そもそも神奈川県には外国籍県民相談窓口が県内各地に設けられ、私も行ったことがありますが、非常に熱心に、外国籍の方に対して非常に有効な情報を提供されている。特に、住まい、仕事、教育、こうしたものに力を入れていらっしゃるかと認識しており、年末に質問させていただきましたが、とにかくこれをもっと周知すべきだろうということで、改めて外国籍県民の方々への周知徹底のお話をさせていただいたんですが、その後どのような動きになっているかお伺いします。

国際課長

先の本委員会で委員からお話を頂き、まず、県の相談窓口を広く周知していくことが必要だろうと思ひまして、多言語で県の相談窓口を紹介した、持ち運びに便利なカードを作りまして、早速、昨年末から配布をしたところでございます。

行田委員

それはどの程度周知されたのでしょうか。

国際課長

2 種類、各 2,500 部ずつ作成いたしまして、配布した場所でございますけれども、約 300 箇所にお配りいたしまして、そこから更に県民の皆さんに配っていただいております。具体的に申し上げますと、医療機関、レストラン、食材店、日本語教室、さらに、不動産店のすまいサポート店、それから、外国籍県民の支援団体、市区町村の外国人登録窓口、こういったところを中心に配布しているところでございます。

行田委員

すばらしいと思います。300 箇所、5,000 部ということで、外国籍県民の方への対応をしっかりとされているということをお聞きしました。

ところで、視点を変えまして、今、外国籍県民の登録数は大体どれぐらいでしたでしょうか。

国際課長

昨年末現在でございますけれども、16 万 7,600 余名でございます。

行田委員

近県、特に、群馬県や静岡県では、外国籍の方は本当に仕事がなく困っているという話を耳にします。神奈川県では 16 万 7,000 人ですから、16 万人に対して、5,000 部

配られたということですから、変な言い方をしますと、砂漠に水をまいたような状況ですので、できるだけ、湿ったぐらいの状態まで配ってもらいたいと思います。いずれにしても、継続してしっかりやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点は企業庁に質問させていただきたいと思います。

昨年9月定例会の常任委員会で、水道施設の自然災害対策、特に地震対策を中心に、水道管の耐震化率の目標や耐震継手管の設置などの、企業庁のライフラインを守る取組についてお伺いをさせていただきました。

今日は、その自然災害の視点から、主に水道施設そのものの事故に視点を移しまして、質問させていただきたいと思います。

今年の正月、青森県八戸市を中心としまして、漏水による大規模な断水事故が発生し、市民生活に大きな影響を与えたということが連日報道され、水道の重要性を改めて認識したところでございます。

このような事故の規模の大小はありますが、県営水道においても漏水防止対策に取り組んでいると聞いていますので、この点につきまして何点かお伺いしたいと思います。

まず、県営水道で、規模の大小はあるでしょうけれども、年間どれぐらいの件数の漏水が生じているのか、どれぐらいの規模なのかお伺いします。

計画課長

平成19年度における県営水道の漏水の件数でございますけれども、1年間で、口径が大きいものから小さいものまで全部合わせまして、全体で1万4,210件ほどでございます。その漏水の水の量といたしましては2,271万立方メートル、全体の年間送水量が3億7,000万立方メートル程度でございますので、漏水の割合は6.1%ということになってございます。この量ですけれども、横浜スタジアムの容量で換算いたしますと、約74杯分が漏水しているといったところでございます。

行田委員

その量が多いのか少ないのか分からないですけれども、6.1%というのは大変な量だと思っております。

内容につきましては専門でないものですから、勉強してからまた聞かせていただきたいと思いますと思いますが、漏水が発生した場合の漏水修理の体制についてお伺いします。どのぐらいで対応するものなのでしょうか。

水道施設課長

水道管の漏水につきましては、365日、24時間、休日・夜間を問わず、いつ発生するか予測が付きません。そのため、県営水道では、まず、漏水が発生した場合、速やかな対応をするために、全水道営業所管内におきまして、年間を通じて、24時間漏水修理ができるように、民間修理業者と委託契約を結んでおります。また、営業所職員も、技術系職員を中心といたしまして、24時間、維持管理体制を整えております。

漏水修理の対応時間でございますが、お客様から電話等で連絡がありますと、待機しています業者に修理を依頼し、発注いたします。受けた業者は初期対応で現場調査を行い、安全対策を講じて本格的な修理に着手します。このような体制で、移動時間を含めまして30分から40分ほどで、現場で対応しているということでございます。

今後、道路陥没や交通事故などの二次災害の防止に努めることを含めまして、維持管理体制について万全を尽くしていきたいと思っております。

行田委員

漏水が発生する原因はいろいろあると思いますし、そうならないように、様々な手を打たれていると思うんですけども、漏水発見のための技術というのはそんなに簡単なことではないと、仕事を見ていて思うんですけども、これはすぐに身に付くものとは思えないですね。今、一番の問題は、いわゆる技術の継承だと思います。今後のことを考えると、そうした技術の職員間の継承というのは非常に重要だろうと思います。

団塊の世代の方々の大量退職期を迎え、技術の継承が危ぐされる中で、漏水調査の技術を絶やさないための取組はしっかり行われているのかどうかということをお聞きします。

計画課長

漏水の調査はかなりの経験が必要でございまして、漏水の発見というのは機械を使って、機械に任せてある程度絞り込むということもございまして、やはり音を聞いて場所を特定していくという作業の繰り返しが主たる部分でございまして、現場の総合的な判断というものは非常に重要でございまして。

現在、県営水道の漏水調査は、突発的なものを除いて、計画的に県営水道の給水区域を4年に1回やっておりますが、そういったものはすべて民間の業者に委託をしておりますが、県営水道の職員が突発的にすぐに行かなければいけないという場合に備える必要がございまして。

県営水道の漏水対策は、現在、職員が計画課に4名おまして、これらの職員は、技術研修の講師を担当しております。また、寒川浄水場に研修施設がございまして、今年度、改良と増強をしていただき、いろいろな研修ができるようになりました。こういった研修施設では、今年度は回数も増やしまして、受講できる職員の数も増やしまして、研修を実施してございまして。そのほか、研修施設ではなく、実際の現場で、どうも漏水らしいというような現場があれば、そこに講師となる職員を派遣し、その営業所の職員も立ち会った上で、現地での研修も実施しております。そのほか、マニュアル等も作ってございまして。調査には耳に頼るところがございまして、路面のタイヤの音ですとか近隣のモーターの音ですとか、そういう中から聞き分けなければいけないということもございまして、マニュアルにいろいろな注意点や活用の仕方が書いてございまして。

このように、現地、研修施設、マニュアルを総合的に利用いたしまして、職員の退職に備えて、継承ができるように備えているところでございまして。

行田委員

漏水を発見するための取組を進めるとともに、事故そのものを減らす必要が根本的にあると思うんですが、その対策を聞いておきたいんですけども。

計画課長

平成19年度の漏水事故の内訳でございまして、全体の件数のうちの72%が鉛管とポリエチレン管でございました。したがって、これらの管の取替えを進めてございまして。

鉛管に関しましては、鉛管解消事業ということで、腐食に強いステンレス管への交換を逐次計画的に実施しているところでございまして。また、ポリエチレン管につきましても、漏水防止対策事業といたしまして、同じように、小口径のものはステンレス管、口径が大きくなりますとダクタイル鋳鉄管というものに取替えを進めてございまして。また、布設から長い年月がたちますと、老朽化してまいりまして、いろいろと事故の原因になりますので、これらも老朽管更新事業ということで、計画的に更新を図っているところでございまして。このような管路を新しいものに取り替えていく計画を幾つか持っております。これらを着実に実施いたしまして、漏水事故を減らすとともに、漏水による二次災害を防ぎ、

水資源の有効利用にも努めてまいりたいと考えてございます。

行田委員

漏水が発生した場合というのは、県営水道の使命である安定給水が途絶えてしまうことも危ぐされ、供給先の生活や活動に大きな影響を与えてしまい、それが大規模な二次災害を引き起こした場合の影響の大きさを考えますと、漏水防止のための取組は災害時の対応と同じように大変重要な事業であると考えております。そしてまた、漏水を早期に発見するということは無駄な支出を抑えることにもなります。6.1%という話ですから相当な大きさだと思いますが、貴重な水を無駄なく有効に利用することで、環境負荷の低減化にも貢献すると思えます。

今後とも積極的に漏水調査に取り組んでいただきまして、漏水の早期発見・早期修繕により、漏水防止対策に万全を期していただきたいということをお願いいたします。